半期報告書

自 平成15年4月1日 (第126期中)

至 平成15年9月30日

株式会社豊田自動織機

(343001)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社豊田自動織機

目 次

	頁
第126期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第 2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第 5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	18
第6 【提出会社の参考情報】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	33
当中間連結会計期間	35
前中間会計期間	37
当中間会計期間	39

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第126期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石 川 忠 司

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【事務連絡者氏名】 経理部長 小河俊文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号

丸の内ビルディング29階

株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京(03)5293 - 2500

【事務連絡者氏名】 支社長 余語 幸夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第	图124期中	第	到25期中	第	图126期中	j	第124期	3	第125期
会計期間		自至	平成13年 4月1日 平成13年 9月30日	自至	平成14年 4月1日 平成14年 9月30日		平成15年 4月1日 平成15年 9月30日	自至	平成13年 4月1日 平成14年 3月31日		平成14年 4月1日 平成15年 3月31日
売上高	(百万円)		478,965		520,489		569,587		980,163	,	1,069,218
経常利益	(百万円)		26,639		26,905		30,168		47,865		51,375
中間(当期)純利益	(百万円)		15,135		13,614		17,095		27,311		21,933
純資産額	(百万円)		784,521		823,013		939,865		878,812		738,867
総資産額	(百万円)	1	1,613,296	,	1,692,294		1,900,974	,	1,770,401	,	1,650,391
1株当たり純資産額	(円)		2,508.06		2,639.45		2,888.92		2,809.54		2,522.52
1株当たり中間(当期)純利益	(円)		48.35		43.57		58.12		87.28		70.19
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	(円)		43.55		39.05		51.65		78.26		62.90
自己資本比率	(%)		48.63		48.63		49.44		49.64		44.77
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		31,555		42,355		32,343		81,078		103,183
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		57,327		42,845		36,418		106,710		95,120
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		8,580		7,678		56,780		1,225		57,775
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)		78,258		77,285		72,886		71,119		136,929
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)		23,206 [2,820]		24,877 [3,017]		26,944 [4,163]		23,056 [2,813]		25,030 [3,210]

- (注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。
 - 2 第125期中間連結会計期間より、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用第4号)を適用している。同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況(1)中間連結財務諸表の(1株当たり情報)注記事項における(追加情報)に記載している。
 - 3 従業員数は、就業人員を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第	5124期中	第	5125期中	第	到26期中	(1)	第124期	ć.	第125期
会計期間		自至	平成13年 4月1日 平成13年 9月30日	自至	平成14年 4月1日 平成14年 9月30日	自至	平成15年 4月1日 平成15年 9月30日	自至	平成13年 4月1日 平成14年 3月31日	自至	平成14年 4月1日 平成15年 3月31日
売上高	(百万円)		330,487		364,682		365,908		693,345		747,637
経常利益	(百万円)		21,622		22,667		19,813		40,140		42,321
中間(当期)純利益	(百万円)		13,668		13,129		12,376		25,015		20,118
資本金	(百万円)		68,021		68,046		80,462		68,021		68,046
発行済株式総数	(株)	313	3,299,249	313	3,324,451	328	5,840,640	313	3,299,249	313	3,324,451
純資産額	(百万円)		780,836		808,475		906,297		864,293		718,041
総資産額	(百万円)	1	1,411,140	,	1,476,986		1,624,935	1	1,565,087	1	,420,342
1株当たり純資産額	(円)		2,492.30		2,592.83		2,785.71		2,763.12		2,451.75
1株当たり中間(当期)純利益	(円)		43.63		42.01		42.07		79.94		64.63
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	(円)		39.35		37.67		37.39		71.72		57.96
1株当たり中間(年間)配当額	(円)		9.00		10.00		12.00		19.00		22.00
自己資本比率	(%)		55.33		54.74		55.77		55.22		50.55
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)		9,615 [1,316]		9,899 [1,450]		9,926 [2,027]		9,676 [1,258]		9,769 [1,467]

- (注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。
 - 2 第124期より、自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算している。
 - 3 第125期中間会計期間より、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会 計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用第4号)を適用している。
 - 4 従業員数は、就業人員を記載している。

2 【事業の内容】

- (1) 事業内容の重要な変更 該当する事項はない。
- (2) 主要な関係会社の異動 該当する事項はない。
- 3 【関係会社の状況】 該当する事項はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	8,823 [1,847]
産業車両	13,217 [694]
繊維機械	833 [226]
その他	2,896 [1,258]
全社(共通)	1,175 [138]
合計	26,944 [4,163]

⁽注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	9,926 [2,027]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。
- (3) 労働組合の状況 労使間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済を顧みると、輸出の持ち直しなどに伴い、民間設備投資は増加傾向が続き、個人消費も停滞感を脱するなど、景気は回復に向けた動きを示してきた。

一方、海外においては、米国経済は回復基調が続いているものの、欧州は弱含みのうちに推移してきた。

このような情勢のなかで、当中間連結会計期間の売上高については、前年同期を491億円(9%)上回る5,695 億円となった。

利益については、売上高の増加に加え、生産性の向上やグループあげての原価改善活動に取り組んだ結果、経常利益は前年同期を32億円(12%)上回る301億円となった。なお、中間純利益は、前年同期を34億円(26%)上回る170億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

自動車

車両では、本年1月より生産を開始した北米向けカローラの台数が増加したものの、RAV4、ヴィッツは減少した。エンジンでは、昨年8月に生産を開始したAZ型ガソリンエンジンの台数は増加したものの、FZ型・E型ガソリンエンジンは減少した。さらに、CD型ディーゼルエンジンの一部も部品出荷に切り替わったことに伴い減少した。カーエアコン用コンプレッサーでは、当社製コンプレッサーを搭載する車両が好調に推移するなか、引き続き、カーメーカーへの拡販活動を進めてきた。また、環境ニーズの高度化に対応するため、ハイブリッド乗用車(新型プリウス)用電動コンプレッサーを開発し、本年8月より出荷を始めた。

その結果、売上高は前年同期を49億円(2%)上回る3,036億円となったが、営業利益は前年同期を5億円(4%)下回る147億円となった。

産業車両

国内外における大口商談への積極的な対応や、日米欧などで販売を開始したカウンター3輪タイプバッテリーフォークリフト「GENEO・E」の効果などにより、好調に推移した。また、本年5月に子会社化した株式会社アイチコーポレーションを連結したことも加わり、売上高は前年同期を355億円(20%)上回る2,165億円となり、営業利益は前年同期を13億円(17%)上回る88億円となった。海外での新たな事業展開については、中国で本年6月までに現地生産および新会社による販売活動を開始したことに続き、オーストラリアでも7月から新会社による販売活動を開始した。

繊維機械

主力であるエアジェット織機が当中間連結会計期間も引き続き好調に推移しており、当セグメントの売上高については、前年同期を10億円(4%)上回る238億円となったが、営業利益は前年同期を3億円(43%)下回る4億円となった。

その他

売上高は前年同期を91億円(29%)上回る400億円となり、営業利益は前年同期を16億円(97%)上回る31億円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本

売上高は前年同期を285億円(7%)上回る4,241億円となり、営業利益は前年同期を26億円(12%)上回る241億円となった。前年同期に比べ売上高および営業利益が増加したのは、株式会社アイチコーポレーションの連結子会社化などによるものである。

北米

売上高は前年同期を55億円(6%)上回る1,009億円となり、営業利益は前年同期を4億円(16%)上回る33億円となった。前年同期に比べ売上高および営業利益が増加したのは、フォークリフト製造子会社およびカーエアコン用コンプレッサー製造子会社の販売台数が増加したことなどによるものである。

欧州

売上高は前年同期を147億円(21%)上回る845億円となり、営業利益は前年同期を6億円(79%)上回る14億円となった。前年同期に比べ売上高および営業利益が増加したのは、フォークリフト製造子会社の販売台数が増加したことなどによるものである。

その他

売上高は前年同期を30億円(150%)上回る50億円となり、営業利益は0.9億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が289億円になったことなどにより、差引323億円の資金の増加となった。前中間連結会計期間が423億円の増加であったことに比べ、100億円の減少となった。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が297億円あったことなどにより、差引364億円の資金の減少となった。前中間連結会計期間が428億円の減少であったことに比べ、64億円の増加となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパー発行による収入が300億円あったが、社債の償還による支出が316億円、転換社債償還基金への支出が566億円あったことなどにより、差引567億円の資金の減少となった。前中間連結会計期間が76億円の増加であったことに比べ、643億円の減少となった。これらの増減に加え、為替換算差額、期首残高などを合わせると、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、728億円となり、前連結会計年度末に比べ、641億円(47%)減少した。

(注) 本報告書の売上高、受注高等は消費税等抜きで表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車	295,881	+1.3
産業車両	201,785	+21.5
繊維機械	22,519	0.2
その他	18,802	+51.7
合計	538,988	+9.3

(注) 金額は販売価格によっている。

(2) 受注状況

「自動車」については、主としてトヨタ自動車㈱および㈱デンソーから生産計画の提示を受け、 生産能力を勘案し、主として見込生産を行っている。

「産業車両」、「繊維機械」および「その他」は受注生産によっており、当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車	1,871	+0.3	35	+557.3
産業車両	185,471	+8.0	45,002	+0.8
繊維機械	22,515	22.2	10,396	39.9
その他	17,870	+78.5	5,316	+62.1
合計	227,728	+7.2	60,750	6.9

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車	296,183	+1.7
産業車両	216,330	+19.5
繊維機械	23,824	+4.5
その他	33,248	+30.6
合計	569,587	+9.4

(注) 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	(自 平成14	吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	(自 平成15	吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	203,448	39.1	196,180	34.4
(株)デンソー	46,694	9.0	53,914	9.5

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業集団が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はない。

5 【研究開発活動】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社を中心として「魅力ある新商品の開発」という考えのもとに、年々高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、先進技術を導入した積極的な新商品開発を進めている。その主な活動は、現在の事業分野および周辺事業分野での開発・改良である。

当中間連結会計期間における当企業集団の研究開発費は、14,782百万円である。

これを事業の種類別セグメントについてみると、「自動車」が7,627百万円、「産業車両」が5,202 百万円、「繊維機械」が594百万円、「その他」が1,356百万円となっている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、 重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,091,245,000
計	1,091,245,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名 又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	325,840,640	325,840,640	東京、名古屋、 大阪各証券取引所 (市場第一部)	
計	325,840,640	325,840,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)						
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)				
新株予約権の数 (個	7,280 1	同左				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左				
新株予約権の目的となる株式の数 (核	728,000 2	同左				
新株予約権の行使時の払込金額 (円	1 株当たり1,982 3	同左				
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左				
新株予約権の行使により株式を発行する場の株式の発行価格及び資本組入額 (円)		同左				
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締せいるとははとたはことに取締して、退任いるとのではして、退えないのではない。との他権利がではの条件、当然の取りではない。との他権対議が役会決議を発行の取締が役会決議権者とを発行の対とよる。といる。	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締 役会の承認を要する。	同左				

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株 式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものと する。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(または併合)の比率

3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

		既発行	₋ 新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後		株式数	* 新株発行前の株価
払込金額	払込金額	×	既発行株式数 + 新規発行株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

株主総会の特別決議日(平成15年 6 月27日)									
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)							
新株予約権の数 (個)	7,500 1	同左							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左							
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	750,000 2	同左							
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり2,074 3	同左							
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左							
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)		同左							
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役またはは 業員として在籍して、 を要する。ただしカ月を超い、 は退職後1年6ヵ月を超い。 は退職後1年6ヵ月を超い。 その限りではない。 その他権利および新株予の他権利および決議 発行の取締役会決議 発発の取締役会決議 き、 で締結に とが締ちる で に 定める に 定める に に の に の に の に の に の に の に の に の に の	同左							
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締 役会の承認を要する。	同左							

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、 2 に定める株式の数の調整を 行った場合は、同様の調整を行う。
 - 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株 式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものと する。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(または併合)の比率

3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を 調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

			既発行		新規発行株式数×1株当たり払込金額	
調整後	調整前		株式数	+	新株発行前の株価	
払込金額	払込金額	x —		•	 既発行株式数 + 新規発行株式数	

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率 に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日~ 平成15年9月30日	12,516	325,840	12,416	80,462	12,414	101,766

⁽注) 当中間会計期間における発行済株式総数の増加は、転換社債の株式への転換によるものである。

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	76,600	23.51
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	29,647	9.10
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,757	6.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,142	2.81
カストディアルトラスト カンパニー (常任代理人シテイバンク・ エヌ・エイ東京支店)	101カーネギーセンター, プリンストン, ニュージャージー 08540-6231 米国 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	9,141	2.81
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目11番2 7号	7,697	2.36
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	6,735	2.07
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	6,578	2.02
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	6,289	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,812	1.78
計		178,401	54.75

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式は次のとおりである。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 20,757千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,142千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 502,200 (相互保有株式) 普通株式 4,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,949,100	3,249,491	
単元未満株式	普通株式 385,140		
発行済株式総数	325,840,640		
総株主の議決権		3,249,424	

- (注) 1「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5,700株(議決権57個)含まれて いる。
 - 2「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が29株、相互保有株式が40株それぞれ含まれている。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁 目1番地	502,200		502,200	0.15
(相互保有株式) 東久株式会社	愛知県丹羽郡大口町余野 1丁目60番地	2,400		2,400	0.00
(相互保有株式) 株式会社ロジステック	愛知県刈谷市広小路 4 丁 目15番地	1,400		1,400	0.00
(相互保有株式) 株式会社岩間織機製作所	愛知県丹羽郡大口町大字 秋田字東郷前56番地	400		400	0.00
計		506,400		506,400	0.16

⁽注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)

なお、当該株式は 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めている。

2 【株価の推移】

【当中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月		平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
最高	(円)	1,794	1,878	1,988	2,025	1,998	2,235
最低	(円)	1,686	1,740	1,846	1,922	1,932	1,989

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。) に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令 第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。) に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等 規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間財務 諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

証券取引法第193条の2の規定により、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間 年9月30日現			連結会計期間年9月30日現		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日現在)		表
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金	2		58,234			73,007			87,840	
2 受取手形及び売掛金	2		119,541			138,666			119,047	
3 有価証券			27,715						52,780	
4 たな卸資産			66,773			77,993			69,140	
5 その他			42,360			107,610			44,996	
6 貸倒引当金			1,791			2,233			1,998	
流動資産合計			312,833	18.5		395,043	20.8		371,807	22.5
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1) 建物及び構築物	2	112,762			121,768			118,448		
(2) 機械装置及び運搬具	2	153,881			162,247			157,733		
(3) その他	2	85,576	352,220	20.8	97,838	381,854	20.1	86,011	362,193	21.9
2 無形固定資産										
(1)連結調整勘定		86,418			91,026			87,577		
(2)その他		7,596	94,015	5.6	10,339	101,365	5.3	9,195	96,773	5.9
3 投資その他の資産	•									
(1) 投資有価証券	2	876,337			961,689			762,026		
(2) その他		57,119			61,247			57,835		
(3) 貸倒引当金		232	933,224	55.1	226	1,022,711	53.8	247	819,616	49.7
固定資産合計			1,379,460	81.5		1,505,931	79.2		1,278,583	77.5
資産合計			1,692,294	100.0		1,900,974	100.0		1,650,391	100.0

			前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(金額(百万円)		金額(金額(百万円)	
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形及び買掛金			111,741			124,712			117,424	
2 短期借入金	2		70,775			94,592			78,052	
3 コマーシャル・ ペーパー						30,000				
4 一年以内償還の社債			20,000						20,000	
5 一年以内償還の 転換社債			75,692						75,692	
6 その他	2		98,985			103,013			102,194	
流動負債合計			377,193	22.3		352,319	18.5		393,365	23.8
固定負債										
1 社債	2		120,300			200,300			200,300	
2 長期借入金	2		35,989			35,187			36,576	
3 繰延税金負債			271,111			288,999			212,355	
4 退職給付引当金	3		32,663			34,000			34,100	
5 その他			9,325			16,570			10,832	
固定負債合計			469,390	27.7		575,057	30.3		494,164	30.0
負債合計			846,584	50.0		927,377	48.8		887,530	53.8
(少数株主持分)										
少数株主持分			22,696	1.4		33,731	1.8		23,993	1.4
(資本の部)										
資本金			68,046	4.0		80,462	4.2		68,046	4.2
資本剰余金			89,364	5.3		105,742	5.6		89,364	5.4
利益剰余金			264,180	15.6		282,048	14.8		269,380	16.3
その他有価証券 評価差額金			392,594	23.2		447,192	23.5		331,667	20.1
為替換算調整勘定			11,969	0.7		25,320	1.3		16,890	1.0
自己株式			3,142	0.2		900	0.0		36,483	2.2
資本合計			823,013	48.6		939,865	49.4		738,867	44.8
負債、少数株主持分 及び資本合計			1,692,294	100.0		1,900,974	100.0		1,650,391	100.0

【中間連結損益計算書】

		(自 平)	連結会計期 成14年 4 月 成14年 9 月3	1日	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
売上高			520,489	100.0		569,587	100.0		1,069,218	100.0
売上原価			436,790	83.9		478,575	84.0		899,702	84.1
売上総利益			83,699	16.1		91,012	16.0		169,516	15.9
販売費及び一般管理費			58,485	11.2		63,993	11.3		117,038	11.0
営業利益			25,214	4.9		27,018	4.7		52,477	4.9
営業外収益										
1 受取利息		4,667			4,172			8,985		
2 受取配当金		4,423			5,604			8,888		
3 有価証券売却益		1,856						1,850		
4 固定資産賃貸料		938			953			2,036		
5 持分法による 投資利益					246					
6 その他		1,884	13,770	2.6	5,067	16,044	2.8	4,574	26,335	2.5
営業外費用										
1 支払利息		5,262			4,969			10,522		
2 減価償却費		1,033			1,144			2,201		
3 固定資産除却損		908			2,171			3,100		
4 持分法による 投資損失		1,790						4,633		
5 その他		3,083	12,079	2.3	4,609	12,895	2.2	6,979	27,438	2.6
経常利益			26,905	5.2		30,168	5.3		51,375	4.8
特別利益										
確定拠出年金移行差益					621	621	0.1			
特別損失										
1 内規変更に伴う 過年度役員退職慰労 引当金繰入額					1,851					
2 投資有価証券等評価損								4,298		
3 工場再配置に伴う 固定資産除却損		1,534	1,534	0.3		1,851	0.3	3,407	7,705	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益			25,370	4.9		28,938	5.1		43,669	4.1
法人税、住民税及び事業税		14,466			8,503			28,120		
法人税等調整額		3,355	11,111	2.2	1,652	10,156	1.8	7,304	20,815	1.9
少数株主利益			644	0.1		1,686	0.3		919	0.1
中間(当期)純利益			13,614	2.6		17,095	3.0		21,933	2.1

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連約 (自 平成14 至 平成14	吉会計期間 年4月1日 年9月30日)	当中間連約 (自 平成15 至 平成15	吉会計期間 年4月1日 年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高					89,364		89,326
資本準備金期首残高			89,326				
資本剰余金増加高							
1 転換社債の転換による 株式の発行		24		12,414		24	
2 自己株式処分差益		13	38	3,962	16,377	13	38
資本剰余金 中間期末(期末)残高			89,364		105,742		89,364
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高					269,380		253,975
連結剰余金期首残高			253,975				
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		13,614	13,614	17,095	17,095	21,933	21,933
利益剰余金減少高							
1 配当金		3,127		3,513		6,246	
2 役員賞与		281		290		282	
3 連結子会社決算期変更 に伴う剰余金減少額			3,409	624	4,428		6,528
利益剰余金 中間期末(期末)残高			264,180		282,048		269,380

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

				前連結会計年度の
		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	連結キャッシュ・
				フロー計算書
		(自平成14年4月1日	(自平成15年4月1日	(自平成14年4月1日
		至平成14年9月30日)	至平成15年9月30日)	至平成15年3月31日)
区分	注記	→ 分部 / 五下 m \	→ 55 / 万下 IT \	金額(百万円)
<u>△</u>	番号	金額(百万円)	金額(百万円)	並領(日月门)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		25,370	28,938	43,669
2 減価償却費		26,847	30,562	59,154
3 貸倒引当金の増減額		36	32	219
4 受取利息及び受取配当金		9,090	9,777	17,874
5 支払利息		5,262	4,969	10,522
6 持分法による投資損益		1,790	246	4,633
7 売上債権の増減額		9,596	3,988	7,406
8 たな卸資産の増減額		2,265	1,258	1,252
9 仕入債務の増減額		803	4,359	5,431
10 その他		8,521	2,105	20,417
小計	 	50,604	45,219	120,020
11 利息及び配当金の受取額	1	9,519	9,433	17,982
12 利息の支払額		5,857	5,081	10,944
13 法人税等の支払額	1	11,909	17,227	23,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	1	42,355	32,343	103,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		4 004	40	4 004
1 有価証券の取得による支出		1,661	43	1,664
2 有価証券の売却による収入		3,038	2,702	8,447
3 有形固定資産の取得による支出		43,927	29,752	86,703
4 有形固定資産の売却による収入		451	1,749	749
5 投資有価証券の取得による支出		11,335	10,074	21,896
6 投資有価証券の売却による収入		9,748	2,198	9,792
7 連結範囲の変更を伴う		1,132	2,293	944
子会社株式の取得による収入				
8 貸付けによる支出		1,488	2,526	1,664
9 貸付金の回収による収入		2,412	2,702	2,931
10 営業譲受による支出			943	
11 その他		1,215	4,724	6,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,845	36,418	95,120
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		795	9,658	5,886
2 コマーシャル・ペーパー発行による収入			30,000	
3 長期借入れによる収入		21,420	1,334	21,797
4 長期借入金の返済による支出		8,337	5,726	9,808
5 社債の発行による収入		•		79,690
6 社債の償還による支出			31,677	
7 転換社債償還基金への支出			56,670	
8 自己株式の取得による支出		1,854	11	35,195
9 配当金の支払額		3,127	3,510	6,244
10 少数株主への配当金の支払額		193	252	194
11 少数株主の増資引受による払込額		250	76	1,216
12 その他		316	1	627
財務活動によるキャッシュ・フロー	 	7,678	56,780	57,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	 	1,021	576	28
現金及び現金同等物の増減額		6,166	60,279	65,809
現金及び現金同等物の期首残高	 	71,119	136,929	71,119
現金及び現金向寺初の期目残局 連結子会社決算期変更に伴う	1	71,119	130,929	71,119
			3,763	
現金及び現金同等物の減少額 現金及び現金同等物の内間期末(期末)残寛	<u> </u>	77 005	70.000	400 000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		77,285	72,886	136,929

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) (自 平成15年4月1日 (自 平成14年4月1日 至 平成15年9月30日) 平成15年3月31日) 至 1 連結の範囲に関する事項 1 連結の範囲に関する事項 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 118社 (1) 連結子会社 132社 (1) 連結子会社 118社 国内子会社 32社 国内子会社 39社 国内子会社 33社 (株)ティーアイビーシー、 ㈱アイチコーポレーション、 ㈱ティーアイビーシー、 トヨタエルアンドエフ東京㈱、 愛知車輌工業(株)、 トヨタエルアンドエフ東京(株)、 物流企画東京㈱、 (株)アステック、 物流企画東京㈱、 (株)アルテックス、 (株)レンテック、 (株)アルテックス、 (株)アイチ研修センター、 (株)サンリバー、イヅミ工業(株)、 (株)サンリバー、イヅミ工業(株)、 トヨタエルアンドエフ京滋(株)、 (株)ティーアイビーシー、 トヨタエルアンドエフ京滋株 東久㈱、美濃東久㈱、 トヨタエルアンドエフ東京(株)、 東久㈱、美濃東久㈱、 アドバンスト・ロジスティッ 物流企画東京㈱、 アドバンスト・ロジスティッ クス・ソリューションズ(株)、 クス・ソリューションズ(株)、 ㈱アルテックス、 豊田ハイシステム(株)、 低温食品流通㈱、 (株)サンリバー、イヅミ工業(株)、 仁科工業(株)、 豊田ハイシステム(株)、 トヨタエルアンドエフ京滋(株)、 須坂仁科工業(株)、 仁科工業㈱、 東久㈱、美濃東久㈱、 東海精機(株)、(株)ロジステック、 須坂仁科工業(株)、 アドバンスト・ロジスティッ エスケイイー(株)、大興運輸(株)、 クス・ソリューションズ(株)、 東海精機㈱、㈱ロジステック、 エスケイイー(株)、大興運輸(株)、 大興タクシー(株)、 低温食品流通㈱、 大興東部タクシー(株)、 豊田ハイシステム(株)、 大興タクシー(株)、 (株)オートサービス大興、 仁科工業(株)、 大興東部タクシー(株)、 (株)東海興運、 須坂仁科工業㈱、 (株)オートサービス大興、 エスケイメンテナンス(株)、 アルトラン(株)、東海精機(株)、 (株)東海興運、 ㈱岩間織機製作所、 (株)ロジステック、大興運輸(株)、 エスケイメンテナンス(株)、 河本製機(株)、(株)アルティ、 大興タクシー(株)、 ㈱岩間織機製作所、 トヨタエルアンドエフ静岡㈱、 大興東部タクシー(株)、 河本製機(株)、(株)アルティ、 (株)原織機製作所、 (株)オートサービス大興、 トヨタエルアンドエフ静岡㈱、 ミヅホ工業(株)、(株)サンバレー、 (株)東海興運、 ㈱原織機製作所、 (株)サンスタッフ、 エスケイイー(株)、 ミヅホ工業(株)、(株)サンバレー、 ㈱東海システム研究所、 エスケイメンテナンス(株)、 (株)サンスタッフ、 (株)シャインズ (株)岩間織機製作所、 ㈱東海システム研究所、 河本製機(株)、(株)アルティ、 (株)シャインズ トヨタエルアンドエフ静岡㈱、 (株)原織機製作所、 ミヅホ工業(株)、(株)サンバレー、 (株)サンスタッフ、 ㈱東海システム研究所、 (株)シャインズ

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	アイチ U.S.A.(株)	

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
TALパーソネル サービス㈱は、平成14年10月24日付で、会社名をトヨタ インダストリーズ パーソネル サービス オブ アメリカ㈱に変更した。		
なが、大興年の領域が、大明連輸送が、大明連輸送が、大明連前が、大明連前が、大明連が、大明連が、大明連が、大明連が、大明連が、大明連が、大明連が、大明連	なポレーマット (株) ターマット (大) では、	な、 な、 、大一、 、一、 、
(2) 非連結子会社(BTインダストリーズグループ2社)は、一時所有であるため、連結の範囲より除いている。	(2) 非連結子会社(BTインダストリーズグループ1社)は、一時所有であるため、連結の範囲より除いている。	(2) 非連結子会社(BTインダストリーズグループ2社)は、一時所有であるため、連結の範囲より除いている。

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日至 平成15年 9月30日) 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した会社 20社 非連結子会社 2社 BTインダストリーズグループ 2社 関連会社 18社 エスティ・エルシーディ株、			
(1) 持分法を適用した会社 20社 非連結子会社 2 社	(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日	(自 平成14年4月1日
2 社 関連会社 18社 エスティ・エルシーディ(株) (棚アイチコーボレーション、 BTインダストリーズグループ 16社 (棚アイチコーボレーション、 BTインダストリーズグループ 15社 なお、非連結子会社のBT インダストリーズグループ 15社 なお、非連結会計 期間において、 関連会社から子会社での部田に合めている。 当中間連結会計 期間において、 関連会社から子会社で加入を持分法適用会社から一変連結 子会社でカーだ 関連会社から子会社で加入を持分法適用会社から ア会会社の(機)ピー・エス・エム おけり 大阪 15分法の適用の範囲に合めている。 当時間連会社から子会社で加入の大阪側アイチコーズループ 2 社については、 一時所有である ため、 持分法の適用の範囲に合めている。 当連結会計年度において、 関連会社から連結 子会社で入業動し、 国内会社となった、 国内会社でおいた関連会社を介護を持分法適用会社がに関連会社を介護を持分法適用会社がに関連会社を介護を持分法適用会社がに関連会社を介護を持分法適用会社がに関連会社を介護を持分法適用会社がに関連会社を介護を持分法の適用の範囲に合めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社のイノース パーノン インダストリーズグループ 2 社については、 当連結会計年度において、 関連会社がの場が手分子会社で加入サインチステリーズがループ 2 社については、 当連結会計年度において、 関連会社のの解アイチア会社で加入サインタストリーズがループ 2 社については、 当連結会計年度に対している。 当連結会計年度に対している。 当連結会計年度に対していて、 大奥運結会計を適用していない関連会社 (2) 持分法を適用していない関連会社 (2) 持分法を適用していない関連会社 (2) 持分法を適用していない関連会社 (2) 持分法を適用していない関連会社 (3) 持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算に関する合理的な判断を妨げることはないため、 持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算に対していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算に対していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算に対していない。 (4) 持分法適用会社のうち、決算に対していない。 (4) 対対法が関連を対していない。 (4) 対対法が関連を対していない。 (5) 持分法適用会社のうち、決算に対していない。 (4) 対対法が関連を対していない。 (5) 持分法適用会社のうち、決算に対していない。 (4) 対対法が関連を対していない。 (5) 対対法が関連を対していない。 (4) 対対法が関連を対していない。 (5) 対対法が関連を対していない。 (5) 対対法が関連を対していない。 (5) 対対法が関連を対していない。 (5) 対対法が関連を対していない。 (6) 対対法が対域を使用していない。 (6) 対対法が対域を対していないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	(1) 持分法を適用した会社 20社	(1) 持分法を適用した会社 19社	(1) 持分法を適用した会社 18社
(株)アイチコーボレーション、 BTインダストリーズグループ 16社	2 社	1 社	2 社
(株)アイチコーボレーション、BTインダストリーズグループ 16社 (株) 歴知工程車輌角、BTインダストリーズグループ 15社 なお、非連結子会社のBT インダストリーズグループ 14社 なお、非連結子会社のBT インダストリーズグループ 14社 については、一時所有であるため、持分法の適用の範囲に含めている。 当連結会計年度において、関連会社から子会社になったがアイチーボレーションを持分法適用会社から連結子会社の紹介イチンズループ 2 社については、一時所有であるため、持分法の適用の範囲に含めている。 当連結会計年度において、関連会社がら子会社になったがアイチーボレーションを持分法適用会社から連結子会社の機アイチコーボレーションを持分法適用会社から連結子会社となった、エムカお民間連会社となった、エムカお民間連会社となった、エムカお民間連会社となった、エクタストリーズグループと会社の機アイチラ会社の機プイチーズリーズグループと会社の機プイチー会社に関連会社となった、大興連結結子会社となった、大興連結合会社といった大興連結結を持分法の適用の範囲に合めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース、バーノン インダストリー機)を対した。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース、バーノン インダストリー機)を対した。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース、バーノン インダストリー機)を前間より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース、バーノン インダストリー機)を前間より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース バーノース イン イングストリー機にありまととした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース バーノン イン インガーを対した。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース バーノン イン インガーを対した。 (2) 持分法を適用していないに表しまの対しに対した。 (3) 持分法を適用していない。 (4) 持分法を適用していない。 (5) 持分法を適用していない。 (6) 持分法を適用していない。 (7) 持分法を適用していない。 (7) 持分法を適用していない。 (1) 持分法を適用していない。 (1) 持分法を適用していない。 (1) 持分法を適用していない。 (2) 持分法を適用していない。 (3) 持分法を適用していない。 (4) 持分法を適用していない。 (5) 持分法を適用していない。 (6) 持分法を適用していない。 (6) 持分法を適用していない。 (6) 持分法を適用していない。 (6) 持分法を適用していない。 (6) 持分法を適用していない。 (7) 持分法を適用しているい。 (7) 持分法を通用しているい。 (7) 持分法を通用しているい。 (7) 持分法を通用しているい。 (7) 持分法を通用しているい。 (7) 持分法を通用しているいるのは、 (7) 持分法を通用しているいるいるのは、 (7) 持分法を通用しているい。 (7) 持分法を通用しているい。 (7) 持分法を通用しているい。 (7) 持分法を通用しているいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる	 エスティ・エルシーディ(株)、	エスティ・エルシーディ(株)、	 エスティ・エルシーディ(株)、
BTインダストリーズグループ 16社	1		
15社 なお、非連結子会社のBT インダストリーズグルーブ1社 については、一時所有である ため、持分法の適用の範囲に含めている。 当中間連結会計期間において、関連会社から子会社になった解分子会社になった解分子通過し、新たに関連会社から予会社となった、ボルーションを持分法適加し、新たに関連会社から子会社となった、ボルーションを持分法適加し、新たに関連会社から子会社となった、ボルーションを持分法適加し、新たに関連会社から子会社となった、ボルーションを対分を持分法適加し、新たに関連会社から子会社となった、ボルーションをおよび海外子会社の杭州愛知工程車輌(衛については、当連の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社/ノース バーノン インダストリー㈱IFか)は、中間終損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務	BTインダストリーズグループ	杭州愛知工程車輌伺、	BTインダストリーズグループ
なお、非連結子会社のBT インダストリーズグルーブ2 社については、一時所有であるため、持分法の適用の範囲に含めている。 当中間連結会計期間において、関連会社から子会社になった機アイチョーボレーンを持分法適用会社から連結子会社へ異動し、新たに関連会社なった、カの連結会社をなった、エムおび海外子会社の病性ピー・エス・エムおび海外子会社の病性ピー・エス・エムおび海外子会社の病性ピー・エス・エムおび海外子会社の病性ピー・エス・エムおび海外子会社の病性については、適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社のよりは、中間経過益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社のよりは、中間経過益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社のよりにより持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリー㈱ほか)は、 単規経過益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営が、 類に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事と対応を対していては、表社の声と対応を対していては、各社の事と対応を対していては、各社の事と対応を対していては、各社の事と対応を対していては、表社の声と対応を対していては、表社の声と対応を対していては、表社の声とが表していては、表社の声と表述を対していては、表社の声と対応を対していては、表社の声と対応を対していては、表述を対していては、表述を対していては、表述を対していては、表述を対していては、表述を対していては、表述を対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	_		レース なお、非連結子会社のBT イ
については、一時所有である ため、持分法の適用の範囲に 含めている。 当中間連結会計期間におい て、関連会社から子会社になった 大興運輸㈱を持分法適用会計 のに対しても、ではアイチコーポレーションを持分法適用会社がらら連結子会社でなった 大興運輸㈱を持分法適用会計 がら連結子会社へ表動し、新たに関連会社となった、国内 子会社の機ピー・エス・エムおよび海 外子会社の杭州の出ては、当連結会計年度において、 関連会社となった、国内 子会社の機関連会社となった、国内 子会社の機関連会社となった、国内 子会社の機関連会社となった。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリー㈱ほか)は、 当面に関する合理の範囲に合めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリー㈱ほか)は、当期結一会めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリー㈱ほか)は、当期組制会の第一の範囲に合めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリー㈱ほか)は、当期組織会の第一の制度が対別が表の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および利益剰会会等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および利益類会会等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および利益類会会等がいずれも小規模であり、は対しているないとの、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が国情会計算目と異なる会社については、各社の申間会計期間に係る中間財務		なお、非連結子会社のBT イ	ンダストリーズグループ 2 社
ため、持分法の適用の範囲に含めている。 当連結会計年度において、関連会社から子会社になった大興運輸網を持分法適用会社がら三き結子会社でなった大興運輸網を持分法適用会社で、関連会社がのも連結子会社の機アイチコーポレーションを持分法通用会新たに関連会社となった、国内子会社の機ピー・エス・エムおよび海外子会社の杭州ピー・エス・エムおよび海外子会社の杭州ピー・エス・エムおよび海外子会社の杭州ピー・エス・エムおよび海外子会社の杭州ツ州工程は当時間より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社となった、国内を社については、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリー㈱ほか)は、当調に関連会社(ノース パーノン インダストリー㈱ほか)は、当期に関連会社(ノース パーノン インジストリー㈱にか)は、当期部を訪けることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務		ンダストリーズグループ 1 社	
含めている。 当中間連結会計期間において、関連会社から子会社になった機アイチコーポレーションを持分法適用会社から連結子会社へ異動し、新たに関連会社となった、国内子会社の機ビー・エス・エムおよび海外子会社の杭州ビー・エス・エムおよび海外子会社の杭州ビー・エス・エムおよび海外子会社の杭州ビー・エス・エムおよび海外子会社の杭州でしては、当連結会計期間より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社ノース パーノン インダストリー㈱ほか)は、中間純損益および利益刺会に等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務			
「関連会社から子会社にコーポートンを持分法適用会社から連結子会社へ異動し、新たに関連会社から連結子会社へ異動し、新たに関連会社から連結子会社となった、国内子会社の㈱ア・エス・エムおよび海外子会社の杭州愛知工程車前衛については、当中間会計期間より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社・グランを持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社・グランでは、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社・グランでは、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社・グランでは、当期を対していない関連会社・グランではないがは、当期を対し、対し、当期を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対			当連結会計年度において、
大阪保アイチコーボレッションを持分法適用会社から連結子会社へ異動し、新たに関連会社となった、国内子会社の機ビ・・エス・エムおよび海外子会社の税ビ・・エス・エムおよび海外子会社の税ビ・・エス・エムおよび海外子会社の航ビ・・エス・エムおよび海外子会社の航門では、当車間会計期間より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース、バーノンインダストリー(株)にか)は、中間純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務		当中間連結会計期間におい	
大き持分法適用会社から連結子会社へ異動し、新たに関連会社となった、国内子会社の(株)ピー・エス・エムおよび海外子会社のが、当連結会計年 (有)については、当中間会計期間より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリー(株)ほか)は、中間純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務			
マ会社へ異動し、新たに関連会社となった、国内子会社の開アイチコーポレーションおよび海外子会社の印機ピー・エス・エムおよび海外子会社の指列を対しては、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース バーノン インダストリー㈱ほか)は、中間独立の はないれたの、カラムの 適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務			
(2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリーズグループ2 社については、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めることとした。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース パーノン インダストリー(株)ほか)は、中間純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務			
(2) 持分法を適用していない関連会社(ノース バーノン インダストリー(㈱目か)は、中間純貴益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用の範囲に対していない。 (2) 持分法を適用していない関連会社(ノース バーノン インダストリー(㈱目か)は、中間純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務			
(2) 持分法を適用していない関連会社(ノース バーノン インダストリー(株)(まか)は、中間経営がよび利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務			
間より持分法の適用の範囲に 含めることとした。			度より持分法の適用の範囲に
(2) 持分法を適用していない関連会社(ノース バーノン インダストリー(株)ほか)は、中間純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務			含めることとした。
会社(ノース バーノン インダストリー(株)ほか)は、中間純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務 会社(ノース バーノン インダストリー(株)ほか)は、当期純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用してい		含めることとした。	
ストリー(株)ほか)は、中間純損 益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業 集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務 ストリー(株)ほか)は、当期純損 益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業 集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用してい	` '	(2) 同左	. ,
益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が申間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務 益および利益剰余金等がいずれも小規模であり、持分法の適用範囲から除いても、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用してい			
適用範囲から除いても、企業 集団の財政状態および経営成 績に関する合理的な判断を妨 げることはないため、持分法 を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異 なる会社については、各社の 中間会計期間に係る中間財務 適用範囲から除いても、企業 集団の財政状態および経営成 績に関する合理的な判断を妨 げることはないため、持分法 を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算 日が連結決算日と異なる会社 については、各社の事業年度 に係る財務諸表を使用してい			
集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務 集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用してい	れも小規模であり、持分法の		
 績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務 績に関する合理的な判断を妨げることはないため、持分法を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用してい 			
げることはないため、持分法を適用していない。			
を適用していない。 を適用していない。 (3) 持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異なる会社 なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務 (3) 持分法適用会社のうち、決算 日が連結決算日と異なる会社 については、各社の事業年度 に係る財務諸表を使用してい			
決算日が中間連結決算日と異なる会社 なる会社については、各社の 中間会計期間に係る中間財務 日が連結決算日と異なる会社 については、各社の事業年度 に係る財務諸表を使用してい			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
なる会社については、各社の 中間会計期間に係る中間財務 に係る財務諸表を使用してい	()	(3) 同左	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
中間会計期間に係る中間財務 に係る財務諸表を使用してい			

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日	(自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日)	至 平成15年9月30日)	至 平成15年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異ないのとは決算である。 6月30日 (株)ティーアイビーション、業に、大力のとのです。 第一アイビーがミエ業体、 豊田ハイシステム(株)、 (株)ロジステム(株)、 (株)ロジステム(株)、 (株)ロジスティー(株)、 (株)エスケイメンテック、 エスケイメンテック、 エスケイメンテック、 エスケイメンテック、 エスケイメ、(株)東海、 (株)原織機製作所、 ミヅホ工メタッフ、 (株)サンステム研究所、 (株)サンステム研究所、 (株)サンステム研究所、 (株)シャインズ、	 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりである。 6月30日 トヨタ インダストリーズ スウェーデン(株)、BTインダストリーズグループ63社、トヨタ インダストリーズ ファイナンス インターナショナル(株)、豊田工業昆山(角)、豊田産業車輌(上海)(有) 	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連 連結決算日と異なる子会社は次の とおりである。 12月31日 (株)ナンリイー、、業(株)、 美恵田ハイビーシー、 (株)サンリステム(株)、 豊田ハイデーンの、 (株)東ステム(株)、 大イイメンティインテンの、 エスケイメンテンの、 (株)東海(大)、 (株)東海(大)、 (株)、 (株)、 (株)、 (株)、 (株)、 (株)、 (株)、 (株

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
・ A T T T T T T T T T T T T T T T T T T		トスBT 63ミコトノトククトンアャトゼ豊リトーメテンキイ豊トグトイトド英2 イデス ツッイチョグクリヨル田㈱ヨソリープルル田ヨルヨクヨイ国 カウイイ・ガブタスタッヤタのデンタステ、タネカデレロマ業トプ ッ ェヨイデス ンレーアイブリマ(株・グー) (株) サカナ昆ラ社 フント オサンリグンテ、ス C、フ タ ダー イ(ドトリ山ラ社ンメベン産タ(株)リー・ ー・ ダカスト、ア ニーオール トス エーダ グーー リーア・コート フ フ マーオーター テーカー アーカン アーカン アーカー フ フ マーオータ テール リーアコー フ アーカー フ フ マーオーカー アーカー アーカー フ フ マーオーカー テール リー アコーン アーカー フ フ マーオータ テール リープ グー・ ー・ イ アール フ アーカー フ フ ブ マーオーカー アーカー フ ブ ブ マーオーカー アーカー フ ブ ブ ブ ブ フ ス エールー プ ブ ブ ブ ブ ブ ブ フ アーカー プ ブ ブ ブ ブ ブ ブ フ アーカー プ ブ ブ ブ ブ ブ ブ フ アーカー プ ブ ブ ブ ブ ブ フ アールー プ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ フ アーカー プ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ ブ
中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。	同左	トヨタ欧州産業車両グループ 2社 連結財務諸表の作成にあたって は、決算日の差異が3ヵ月を超え ていないため、各社の事業年度の 財務諸表を使用し、連結決算日と の間に生じた重要な取引について は、連結上必要な調整を行うこと としている。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
なお、領域において、	な算問社 (株) (株) (株) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	なお、

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法
有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 その他有価証券 同左	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
たな卸資産 主として移動平均法による原 価法により評価している。	たな卸資産 同左	たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 主として償却の方法は、定率 法によっており、耐用年数、 残存価額については、法人税 法に定める基準と同一の基準 を採用している。	(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 同左
無形固定資産 償却の方法は、定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	無形固定資産同左	無形固定資産同左
		(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費 用として処理している。
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率等により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ている。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左

		T
前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会情務が年度が、当連結会情務が年金の見込額における。 当中間連結会計期認める。 当中間連結会計期認める。 当中間ではいる。 数理計算としている。 数理計算との差異は、おけ間における。 数理計算との発生時務別したの差異におけ間により接存動とより接分割した。 業員の額法によりまるによるにより、 業員により、 を、それぞれ発生の翌連結の、 を、それぞれ発生の理している。 計年度から費用処理してい	同左	従業員の退職給付の支給に備 えるため、当連結付債基 における退職給付係基 年金資産の見込額に基い 当連結会計年度末におる 当連結会計年度認められる額 生している。 なける。 なお、役員退職慰労引職 関別とは、 の支出に備えて、 受力 が金規定に基づく連結会計に では、 の支規定に基づく連結会計に を 対金規定に基額を計上している。
る。 なお、役員退職慰労引当金に ついては、役員の退職慰労金 の支出に備えて、役員退職慰 労金規定に基づく中間連結会 計期間末要支給額を計上して いる。		
(4) 重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
主としてリース物件の所有権 が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常 の賃貸借取引に準じた会計処 理によっている。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の処理方法	ヘッジ会計の処理方法	ヘッジ会計の処理方法
主として繰延ヘッジを採用している。 なお、先物為替予約取引および通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。	同左	同左
ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:デリバティブ取 引(金利スワッ プ取引、先物為 替予約取引およ び通貨オプショ ン取引)	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:同左	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:同左
ヘッジ対象:借入金の金利変 動リスクおよび 外貨建取引(債 権債務、予定取 引)の為替変動 リスク	ヘッジ対象:同左	ヘッジ対象:同左

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
ヘッジ取引の実行および管理は、内部規定に基づき、金動リスクおよび為替変動!スクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は定期的に財利担当役員等に報告している。		同左
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性評価は、ヘッジの有効性評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時間までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの対場変動またはキャッシュ・カロー変動の累計を比較している。なお、両者の間には高い相関関係が認められている。	R 1 1 1 1	同左
その他	その他	その他
取引契約は信用力の高い大き金融機関を相手先としてもり、信用リスクは極めて少ないものと認識している。	8	同左
(6) その他中間連結財務諸表作品 のための重要な事項	(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項	(7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の名 計処理は、税抜方式によって いる。		同左
		自己株式及び法定準備金の取 崩等に関する会計基準
		当連結会計年度から「自己株 式及び法定準備金の取崩等に 関する会計基準」(企業会計 基準第1号)を適用してい る。これによる当連結会計年 度の損益に与える影響は軽微 である。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
		す業に基基 本学 はで「す金学」と で「する業子 ので「する業子 ので、「する業子 ので、「する業子 ので、「する業子 ので、「はないがは ので、「はないがががない。」 でで、では でで、では でで、では でで、では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資である。	5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金および容易に換 金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヵ月以内に 満期日または償還期限の到来す る短期投資である。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

(中間連結貸借対照表)

従来「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「有価証券」は、当中間連結会計期間において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「有価証券」は15,741百万円である。

従来「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「建物及び構築物」は、当中間連結会計期間において資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「建物及び構築物」は96,958百万円である。

(中間連結損益計算書)

従来「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「有価証券売却益」は、当中間連結会計期間において営業外収益総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「有価証券売却益」は71百万円である。

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間において区分掲記していた「有価証券」(当中間連結会計期間末114百万円)は、資産総額の100分の1以下となったため、当中間連結会計期間から流動資産の「その他」に含めて表示している。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において区分掲記していた「営業外収益」の「有価証券売却益」(当中間連結会計期間821百万円)は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間から「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会 計)		
当中間連結会計期間から「企業会計基準1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」 (平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。		
(中間連結貸借対照表)		
中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」として、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示している。		
(中間連結剰余金計算書)		
1 中間連結財務諸表規則の改正に より当中間連結会計期間から中 間連結剰余金計算書を資本剰余 金の部及び利益剰余金の部に区 分して記載している。		
2 中間連結財務諸表規則の改正に より当中間連結会計期間から 「連結剰余金期首残高」は「利 益剰余金期首残高」として、 「連結剰余金減少高」は「利益 剰余金減少高」として、「連結 剰余金中間期末残高」として表 示している。		
また、前中間連結会計期間において独立掲記していた中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示している。		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
1 1 有形固定資産の減価償却累計 額	1 1有形固定資産の減価償却累計 額	1 1有形固定資産の減価償却累計 額
462,195百万円	報 498,227百万円	報 465,151百万円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は 次のとおりである。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は 次のとおりである。	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は 次のとおりである。
投資有価証券 25,079 百万円	投資有価証券 29,804 百万円	投資有価証券 21,724 百万円
有形固定資産 (その他)	有形固定資産 (その他)	有形固定資産 (その他)
建物 及び構築物 ^{4,312} 機械装置 500	建物 及び構築物 機械装置 550	建物 及び構築物 受取手形 518
及び運搬具 500	及び運搬具 ⁵⁵⁹	及び売掛金
受取手形 及び売掛金 481	受取手形 及び売掛金 211	現金及び預金 28 計 31,324
現金及び預金 42	現金及び預金 439	а) 31,324
計 35,038	計 43,113	
担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。
流動負債 (その他) 18,734 百万円	流動負債 (その他) 19,208 百万円	流動負債 (その他) 18,935 百万円
短期借入金 8,929	短期借入金 8,158	短期借入金 7,755
長期借入金 3,924	長期借入金 2,249	長期借入金 2,975
社債 300	社債 300	社債 300
計 31,888	計 29,917	計 29,967
3 このうち、2,536百万円は、 役員退職慰労引当金である。	3 このうち、4,311百万円は、 役員退職慰労引当金である。	3 このうち、2,737百万円は、 役員退職慰労引当金である。
2 保証債務	2 保証債務	2 保証債務
(1) 債務保証	(1) 債務保証	(1) 債務保証
提出会社	提出会社	連結財務諸表提出会社
金融機関に対 28,162百万円 する債務保証	金融機関に対 25,500百万円 する債務保証	金融機関に対 32,850百万円 する債務保証
発行債券に 194 百万円 対する保証 (1,586千米ドル)		発行債券に 146 百万円 対する保証 (1,217千米ドル)
連結子会社	連結子会社	連結子会社
金融機関に対 5,923百万円 する債務保証	金融機関に対 6,914百万円 する債務保証	金融機関に対 6,378百万円 する債務保証
(455,290 デスウェーデ	(463,416 デスウェーデ	(467,278 デスウェーデ
,	ク 営業取引に対 2,172百万円 する債務保証	,
(2) 保証予約	(2) 保証予約	(2) 保証予約
提出会社の保 証予約 3,761 百万円	提出会社の保 証予約 記予約	連結財務諸表 提出会社の保 3,620百万円 証予約
3 輸出手形割引高 129 百万円	3 輸出手形割引高 203 百万円	3 輸出手形割引高 95 百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日	(自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日)	至 平成15年9月30日)	至 平成15年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主	販売費及び一般管理費のうち主	販売費及び一般管理費のうち主
要な費目および金額は、次のと	要な費目および金額は、次のと	要な費目および金額は、次のと
おりである。	おりである。	おりである。
研究開発費 8,625 百万円	研究開発費 9,098 百万円	研究開発費 18,427 百万円
給料及び諸手当 18,589	給料及び諸手当 22,373	給料及び諸手当 40,853

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成14年4月1日	(自 平成15年4月1日	(自 平成14年4月1日		
至 平成14年9月30日)	至 平成15年9月30日)	至 平成15年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間連結会計	現金及び現金同等物の中間連結会計	現金及び現金同等物の期末残高と連		
期間末残高と中間連結貸借対照表に	期間末残高と中間連結貸借対照表に	結貸借対照表に掲記されている科目		
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係	の金額との関係		
(平成14年9月30日)	(平成15年9月30日)	(平成15年3月31日)		
現金及び預金勘定 58,234 百万円	現金及び預金勘定 73,007 百万円	現金及び預金勘定 87,840百万円		
預入期間が3ヵ月を	預入期間が3ヵ月を	預入期間が3ヵ月を		
超える定期預金 1,018	超える定期預金 187	超える定期預金		
取得日から3ヵ月以	取得日から 3 ヵ月以	取得日から3ヵ月以		
内に満期日または償	内に満期日または償	内に満期日または償		
還日の到来する短期	還日の到来する短期	還日の到来する短期		
投資(有価証券)	投資(有価証券)	投資(有価証券)		
現金及び現金同等物 77,285	現金及び現金同等物 72,886	現金及び現金同等物 136,929		

(リース取引関係)

i (自 至		吉会計期間 年4月1 年9月30	日) (自 至		詰会計期間 年4月1 年9月30	日		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および中 間期末残高相当額			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			転す ファ (借主側) リー _、 減価	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額および期 未残高相当額					
	取得価額 相当額 (百万円)	累計額 相当額	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額		取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
機械装置 及び 運搬具	7,721	2,409	5,312	機械装置 及び 運搬具	9,347	4,184	5,163	機械装置 及び 運搬具	8,257	2,772	5,485	
その他	5,410	2,607	2,802	その他	5,909	3,299	2,610	その他	5,277	2,910	2,366	
合計	13,131	5,017	8,114	合計	15,257	7,483	7,773	合計	13,534	5,683	7,851	
料中間 中間期 いため 定して 未経	額相当額 制末残高 制末残高等 いる。 いる。 過リース	が有形固 に占める 子込み法	定資産の 割合が低 により算	同左 未経過リース料中間期末残高相			料期末 残高等 支払利 る。	所額相当額 残高が有 に占める 子込み法 過リース*	形固定資 割合が低 により算	産の期末 いため、 定してい		
額高等利 支相支減 減主とはがに子 払当払価 価とし、	四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	5,84 8,11 中一産がり お 額 額期や中の低算 よ 1,27 の間零 1,27 気をと	 	当額 1年以内 2,644 百万円 1年超 5,129 合計 7,773 同左 7,773 同左 7,773 同左 1年超 5,576 合計 7,857 会計 7,857 表経過リース料期未残高等 割合が低いため、支払利により算定している。 支払リース料および減何 相当額 支払リース料 1,535 百万円 減価償却費相当額 1,535 減価償却費相当額 2,566 減価償却費相当額の算定方法 同左 同左					1 高相当額 に占めみ に占込み 価償 百万 6			

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)	(貸主側)			
リー	ス物件の	取得価額	、減価償	リース物件の取得価額、減価償				リー	ス物件の耳	取得価額	、減価償	
却累計	計額およて	ゾ中間期オ	残高	却累計	†額およて	が中間期オ	残高	却累	計額およて	が期末残高	5	
	以待Ш贺	減価償却 累計額	中間期末残高		取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高		取得価額	減価償却 累計額	期末残高	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	
機械装置 及び 運搬具	7,237	4,087	3,150	機械装置 及び 運搬具	7,550	4,561	2,988	機械装置 及び 運搬具	7,305	4,283	3,022	
合計	7,237	4,087	3,150	合計	7,550	4,561	2,988	合計	7,305	4,283	3,022	
未経過	過リース	料中間期	未残高相	未経過	過リース	料中間期	未残高相	未経過	リース料	期末残高	相当額	
	1 年以内	1,91	5 百万円		1年以内		9 百万円		1年以内	1,81	6 百万円	
-	1年超	2,70		1年超 2,685			1年超 2,657					
	計	4,62		合計 4,584				計	4,47			
	リース料			同左					過リース* - 4マ`思			
	未経過リ :び見積残								経過リー			
	・0 光憤/& 「営業債権							び見積残存価額の残高の合計額が 営業債権の期末残高等に占める割				
	る割合が							合が低いため、受取利子込み法に				
子込み	法により	算定して	いる。					より算	定してい	る。		
受取!	ノース料は	および減値	西償却費	受取!	ノース料ま	うよび減値	面償却費	受取り	ース料お	よび減価	償却費	
	ノース料	1,01	7 百万円		ノース料	1,08	6 百万円		ノース料	•	9 百万円	
減価値	賞却費	75	0	減価値	賞却費	84	5	減価値	賞却費	1,63	0	
 2 オペ	レーティ	ング・リ	一ス取引	2 オペ	レーティ	ング・リ	一ス取引	2 オペ	スレーティ	ング・リ	一ス取引	
	る未経過				る未経過				る未経過			
(借主側)				(借主側)				(借主側))			
1年			1 百万円		以内		0 百万円		以内		7 百万円	
1年		8,90		1年		14,32		1年		10,08		
合計		11,17	5	合計		17,37	2	合計		12,96	1	
(貸主側) 1年		1 10	6 百万円	(貸主側)	以内	G 15	6 百万円	(貸主側)) ⁻ 以内	E 10	0 百万円	
1年		7,63		1 年		10,97		1 年		9,31		
合計		11,81		合計		17,13		合計		14,75		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの該当する事項はない。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	174,417	842,824	668,407
(2) 債券			
国債・地方債等	0	0	
社債	7,644	7,640	3
その他	2	2	
(3) その他	469	649	179
合計	182,534	851,117	668,582

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額
 - (1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。
 - (2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場の株式 マネー・マネージメント・ファンド 15,137百万円

20,072

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの該当する事項はない。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	187,291	930,939	743,647
(2) 債券			
国債・地方債等	0	0	
その他	0	0	
合計	187,292	930,939	743,647

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額
 - (1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。
 - (2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場の株式 マネー・マネージメント・ファンド

17,476百万円

66

前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する事項はない。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	177,117	728,319	551,202
(2) 債券			
国債・地方債等	19,999	19,999	0
社債	2,705	2,705	0
その他	2	2	
(3) その他	429	471	41
合計	200,255	751,499	551,243

- (注) 当連結会計年度において、上記「株式」について、3,671百万円の減損処理を行っている。
- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額
 - (1) 満期保有目的の債券 該当する事項はない。
 - (2) その他有価証券

店頭売買株式を除く非上場の株式 マネー・マネージメント・ファンド 17,117百万円

30,073

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)

当企業集団のデリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているため、注記を省略している。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)

当企業集団のデリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているため、注記を省略している。

前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)

当企業集団のデリバティブ取引には、ヘッジ会計が適用されているため、注記を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	291,218	181,021	22,800	25,449	520,489		520,489
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,504	55	5	5,517	13,083	13,083	
計	298,723	181,077	22,805	30,966	533,572	13,083	520,489
営業費用	283,441	173,500	22,102	29,382	508,426	13,151	495,275
営業利益	15,282	7,576	703	1,584	25,146	67	25,214
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		,	-		

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分している。

2 各事業区分の主要製品

自動車・・・・・・車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー等

産業車両・・・・フォークリフト、ウェアハウス用機器、ショベルローダー等

繊維機械・・・・紡機、織機

その他・・・・・ICチップ用プラスチックパッケージ基板、鋳造機械等

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	296,183	216,330	23,824	33,248	569,587		569,587
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,434	192	7	6,803	14,437	14,437	
計	303,618	216,523	23,831	40,051	584,025	14,437	569,587
営業費用	288,901	207,671	23,427	36,935	556,936	14,367	542,568
営業利益	14,716	8,851	404	3,116	27,088	70	27,018

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分している。

2 各事業区分の主要製品

自動車・・・・・車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー等

産業車両・・・・フォークリフト、ウェアハウス用機器、ショベルローダー、高所作業車等

繊維機械・・・・紡機、織機

その他・・・・・ICチップ用プラスチックパッケージ基板、鋳造機械等

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	595,459	373,007	48,740	52,010	1,069,218		1,069,218
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,523	89	5	13,078	28,697	28,697	
計	610,983	373,097	48,745	65,089	1,097,915	28,697	1,069,218
営業費用	580,875	356,922	46,436	61,177	1,045,412	28,671	1,016,740
営業利益	30,107	16,174	2,308	3,912	52,503	25	52,477

- (注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分している。
 - 2 各事業区分の主要製品

自動車・・・・・車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー等

産業車両・・・・フォークリフト、ウェアハウス用機器、ショベルローダー等

繊維機械・・・・紡機、織機

その他・・・・・ICチップ用プラスチックパッケージ基板、鋳造機械等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	356,599	94,762	67,738	1,387	520,489		520,489
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,074	724	2,136	614	42,550	42,550	
計	395,674	95,487	69,875	2,002	563,040	42,550	520,489
営業費用	374,084	92,579	69,049	2,138	537,852	42,577	495,275
営業利益	21,590	2,907	826	136	25,187	26	25,214

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・スウェーデン、フランス、ドイツ

その他・・・・インド、中国

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	383,452	100,332	81,525	4,277	569,587		569,587
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,705	569	3,031	735	45,042	45,042	
計	424,158	100,902	84,556	5,012	614,629	45,042	569,587
営業費用	399,971	97,523	83,075	4,918	585,490	42,921	542,568
営業利益	24,186	3,378	1,480	93	29,139	2,120	27,018

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・スウェーデン、フランス、ドイツ

その他・・・・中国、インド

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	日本 (百万円)			その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	733,869	192,385	139,514	3,449	1,069,218		1,069,218
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	78,517	1,411	4,899	1,033	85,862	85,862	
計	812,387	193,796	144,413	4,483	1,155,080	85,862	1,069,218
営業費用	767,341	187,597	142,468	4,559	1,101,966	85,225	1,016,740
営業利益	45,045	6,199	1,945	75	53,114	636	52,477

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・スウェーデン、フランス、ドイツ

その他・・・・インド、中国

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	北米	北米		計
海外売上高(百万円)	95,227	86,322	37,600	219,149
連結売上高(百万円)				520,489
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.3	16.6	7.2	42.1

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。
 - 2 各区分に属する主な国または地域

北米・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・ドイツ、フランス、イギリス その他・・・・中国、インドネシア、パキスタン

3 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	99,875	104,435	43,363	247,675
連結売上高(百万円)				569,587
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.5	18.3	7.6	43.5

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。
 - 2 各区分に属する主な国または地域

北米・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・ドイツ、フランス、イタリア

その他・・・・・中国、オーストラリア、インドネシア

3 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	192,421	181,347	77,825	451,593
連結売上高(百万円)				1,069,218
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.0	17.0	7.3	42.2

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分している。
 - 2 各区分に属する主な国または地域

北米・・・・・アメリカ、カナダ

欧州・・・・・ドイツ、フランス、イギリス

その他・・・・・中国、インドネシア、パキスタン

3 海外売上高は、連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 2,639円4	3銭 1株当たり純資産額 2,888円92銭	1 株当たり純資産額 2,522円52銭
1株当たり中間純利益 43円5	/銭 1 株当たり中間純利益 58円12銭	1 株当たり当期純利益 70円19銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 39円0	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 51円65銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 62円90銭
(追加情報) 当中間連結会計期間から「1: たり当期純利益に関する会: 準」(企業会計基準委員会計4年9月25日 企業会計基準 号)及び「1株当たり当期結: に関する会計基準の適 平の適 平の に関する会計基準委員会 準適用 (企業会計基準委員会 準適用 4号)を適用している。を前基準及び適用指針を前中 結会計期間及び前連結会計年 適用して算定した場合の1株 り情報については、それぞれ のとおりとなる。	基 立成 き2 引益 十 4年 音針 同間連 間に 音に 音に	当連結会計年度から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号)および「1 株当たり当期純利益に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第4号)を適用している。なお、同会計基準および適用 指針を前連結会計年度に適用した 場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなる。 1株当たり純資産額 2,808円96銭 1株当たり当期純利益 86円39銭 潜在株式調整後 77円47銭
前中間 前連結会計年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 株当たり当期純利益 (10円4/銭)
1株当たり 純資産額 1株当たり 純資産額		
2,508円35銭 2,808円96	銭	
1株当たり 中間純利益 1株当たり 当期純利益		
48円35銭 86円35	銭	
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 コ株当たり 当期純利益	&	
43円56銭 77円47	銭	

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎は、 以下のとおりである。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 1株当たり中間(当期)純利益	主 十成14年 9 月30日)	主 十成13年 9月30日)	主 十成15年3月31日)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)			
損益計算書上の中間(当期)純利益	13,614	17,095	21,933
普通株主に帰属しない金額			329
(差引)普通株式に係る中間(当期)純利益	13,614	17,095	21,603
普通株式の期中平均株式数(千株)	312,497	294,145	307,813
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	78	12	156
(うち支払利息(税額相当額控除後))	78	12	156
普通株式増加額(千株)	38,153	36,842	38,153
(うち転換社債)	38,153	36,842	38,153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株 予約権の数7,280個)。 この詳細は、「新株予 約権等の状況」に記載 のとおり。	平成13年6月28日定時 株主総会決議 オプション <自通株式 499,200株 平成14年6月27日定時 株主総会ション <新株子約権> 普通株式 728,000株 (新株予約権の数 7,280個) 平成15年6月27日定り オプション <新株子の数 で、15年6月27日に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	新株予約権 1 種類(新株 予約権の数7,280個)。 この詳細は、「新株予 約権等の状況」に記載 のとおり。

(重要な後発事象)

	結会計期間		結会計期間		会計年度
(自 平成1 至 平成1	4年 4 月 1 日 4年 9 月30日)	(自 平成1 至 平成1	5年 4 月 1 日 5年 9 月30日)	(自 平成1 至 平成1	l4年4月1日 l5年3月31日)
の取締役会の決議	成14年10月28日開催 議に基づき、次のと が第11回無担保社債 動 30,000百万円 額面100円につき 金100円	平成15年6月2 総会において、i の規定に基づく自 する取締役会への いる。この定時 け、平成15年11月 会において、自 し、以下のとおり	提出会社は、平成14 行され割当を受けた コーポレーション新 成15年5月15日に全 イチコーポレーショ た。なお、同社は特 する。 使の概要は以下のと		
(3) 払込期日 (4) 償還期限	平成14年12月17日 平成19年12月20日	取得の方法	市場買付(信託方式)	異動前の所有 株式数	20,056,000株 (所有割合34.0%)
(5) 利率 (6) 償還金額	年0.41% 額面100円につき	取得する株式 の数 取得価額	1,260万株を上限 とする 284億円を限度と	取得株式数	20,465,000株 (払込金額 3,315 百万円)
(7) 資金の使途	金100円 社債償還資金 および設備資金	取得の時期	する 平成16年 2 月10日 まで	異動後の所有 株式数	40,521,000株 (所有割合51.0%)
 第11回無担保社債	喜				
 (1) 発行総額	50,000百万円				
(2) 発行価格	額面100円につき 金99円92銭				
(3) 払込期日	平成14年12月17日				
(4) 償還期限	平成24年12月20日				
(5) 利率	年1.13%				
(6) 償還金額	額面100円につき 金100円				
(7) 資金の使途	社債償還資金 および設備資金				

(2) 【その他】

該当する事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間末 年9月30日現			間会計期間末 年9月30日球		要網	事業年度の 約貸借対照表 5年3月31日班	見在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			30,957			53,757			60,188	
2 受取手形			5,245			1,236			3,059	
3 売掛金			69,388			71,729			68,418	
4 有価証券			27,643						52,708	
5 たな卸資産			21,479			23,292			23,057	
6 繰延税金資産			9,647			9,042			10,807	
7 その他			24,298			78,141			22,820	
8 貸倒引当金			71			2			68	
流動資産合計			188,589	12.8		237,196	14.6		240,991	17.0
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1) 建物		68,550			69,170			70,847		
(2) 機械及び装置		97,612			93,240			94,359		
(3) 土地		33,701			35,883			35,279		
(4) その他		23,632	223,497	15.1	28,665	226,959	14.0	24,985	225,472	15.9
2 無形固定資産										
ソフトウェア		6,746	6,746	0.5	8,157	8,157	0.5	7,937	7,937	0.5
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	2	1,021,299			1,113,858			908,264		
(2) その他		37,008			38,830			37,759		
(3) 貸倒引当金		155	1,058,152	71.6	67	1,152,621	70.9	82	945,941	66.6
固定資産合計			1,288,396	87.2		1,387,739	85.4		1,179,351	83.0
資産合計			1,476,986	100.0		1,624,935	100.0		1,420,342	100.0

(負債の部) 流動負債 1 支払手形 3,850 4,807 4,665 2 買掛金 76,422 79,640 82,854 3 短期借入金 18,000 4 コマーシャル・ペーパー 5 一年以内償還の社債 75,692 7, 未払法人税等 8,993 2,139 9,866 8 従業員預り金 18,734 19,208 18,935 9 その他 35,496 37,998 38,835 流動負債合計 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 固定負債 1 社債 120,000 20,000 20,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 75,692 18,935 22,372 18,836 22,372	(負債の部) 動負債 支払手形 買掛金 短期借入金	注記番号	全額((在)	(平成15	的貸借対照表 5年3月31日球	
流動負債 3,850 4,807 4,665 2 買掛金 76,422 79,640 82,854 3 短期借入金 18,000 20,000 20,000 6 一年以内償還の転換社債 75,692 75,692 75,692 7 未払法人税等 8,993 2,139 9,866 8 従業員預り金 18,734 19,208 18,935 9 その他 35,496 37,998 38,835 店動負債合計 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 固定負債 120,000 200,000 200,000 200,000 2 長期借入金 20,000 20,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	動負債 支払手形 買掛金 短期借入金		ΔZ H≅ (百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	構成比 (%)
1 支払手形 3,850 4,807 4,665 2 買掛金 76,422 79,640 82,854 3 短期借入金 18,000 30,000 20,000 6 一年以内償還の社債 20,000 75,692 75,692 7 未払法人税等 8,993 2,139 9,866 8 従業員預り金 18,734 19,208 18,935 9 その他 35,496 37,998 38,835 店動負債合計 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 固定負債 120,000 200,000 200,000 200,000 2 長期借入金 20,000 20,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	支払手形 買掛金 短期借入金										
2 買掛金 76,422 79,640 82,854 3 短期借入金 18,000 30,000 20,000 5 一年以内償還の社債 20,000 20,000 75,692 7 未払法人税等 8,993 2,139 9,866 8 従業員預り金 18,734 19,208 18,935 9 その他 35,496 37,998 38,835 流動負債合計 239,190 16.2 191,794 11.8 固定負債 120,000 200,000 200,000 2 長期借入金 20,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	買掛金 短期借入金										
3 短期借入金 4 コマーシャル・ペーパー 5 一年以内償還の社債 6 一年以内償還の転換社債 7 未払法人税等 8 終 993 8 従業員預り金 9 その他 流動負債合計 固定負債 1 社債 1 社債 20,000 20,000 18,734 19,208 35,496 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 18,935 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 3 繰延税金負債 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836	短期借入金			3,850			4,807			4,665	
4 コマーシャル・ペーパー 20,000 5 一年以内償還の社債 20,000 6 一年以内償還の転換社債 75,692 7 未払法人税等 8,993 8 従業員預り金 18,734 9 その他 35,496 流動負債合計 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 1 社債 20,000 2 長期借入金 20,000 3 繰延税金負債 266,514 4 退職給付引当金 3				76,422			79,640			82,854	
5 一年以内償還の社債 20,000 6 一年以内償還の転換社債 75,692 7 未払法人税等 8,993 2,139 8 従業員預り金 18,734 19,208 9 その他 35,496 37,998 流動負債合計 239,190 16.2 1 社債 120,000 200,000 2 長期借入金 20,000 200,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372							18,000				
6 一年以内償還の転換社債 75,692 7 未払法人税等 8,993 2,139 8 従業員預り金 18,734 19,208 9 その他 35,496 37,998 流動負債合計 239,190 16.2 1 社債 120,000 200,000 2 長期借入金 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	コマーシャル・ペーパー						30,000				
7 未払法人税等 8,993 2,139 9,866 8 従業員預り金 18,734 19,208 18,935 9 その他 35,496 37,998 38,835 流動負債合計 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 固定負債 120,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 20,000 20,000 20,000 20,000 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	一年以内償還の社債			20,000						20,000	
8 従業員預り金 18,734 19,208 18,935 9 その他 35,496 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 10元負債 120,000 200,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 21,720 284,491 22,372	一年以内償還の転換社債			75,692						75,692	
9 その他 流動負債合計 35,496 37,998 38,835 固定負債 120,000 200,000 200,000 2 長期借入金 20,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	未払法人税等			8,993			2,139			9,866	
流動負債合計 239,190 16.2 191,794 11.8 250,849 固定負債 120,000 200,000 200,000 200,000 2 長期借入金 20,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	従業員預り金			18,734			19,208			18,935	
固定負債 1 社債 120,000 200,000 200,000 2 長期借入金 20,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	その他			35,496			37,998			38,835	
1 社債 120,000 200,000 200,000 2 長期借入金 20,000 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	流動負債合計			239,190	16.2		191,794	11.8		250,849	17.6
2 長期借入金 20,000 20,000 3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	定負債										
3 繰延税金負債 266,514 284,491 207,829 4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	社債			120,000			200,000			200,000	
4 退職給付引当金 3 21,720 18,836 22,372	長期借入金			20,000			20,000			20,000	
	繰延税金負債			266,514			284,491			207,829	
5 子の他 1 085 3 515 1 250	退職給付引当金	3		21,720			18,836			22,372	
1,000	その他			1,085			3,515			1,250	
固定負債合計 429,320 29.1 526,843 32.4 451,452	固定負債合計			429,320	29.1		526,843	32.4		451,452	31.8
負債合計 668,510 45.3 718,637 44.2 702,301	負債合計			668,510	45.3		718,637	44.2		702,301	49.4
(資本の部)	(資本の部)										
資本金 68,046 4.6 80,462 5.0 68,046	本金			68,046	4.6		80,462	5.0		68,046	4.8
資本剰余金	本剰余金										
1 資本準備金 89,351 101,766 89,351	資本準備金			89,351			101,766			89,351	
2 その他資本剰余金	その他資本剰余金										
自己株式処分差益 3,941 3,941	自己株式処分差益					3,941	3,941				
資本剰余金合計 89,351 6.0 105,707 6.5 89,351	資本剰余金合計			89,351	6.0		105,707	6.5		89,351	6.3
利益剰余金	l益剰余金										
1 利益準備金 17,004 17,004 17,004	利益準備金			17,004			17,004			17,004	
2 任意積立金	任意積立金										
(1) 特別償却準備金 409 572 409	(1) 特別償却準備金		409			572			409		
(2) 固定資産圧縮積立金 147 142 147	2) 固定資産圧縮積立金		147			142			147		
(3) 別途積立金 180,000 180,557 180,000 180,714 180,000 180,557	(3) 別途積立金		180,000	180,557		180,000	180,714		180,000	180,557	
3 中間(当期)未処分利益 64,066 76,419 67,937	中間(当期)未処分利益			64,066			76,419			67,937	
利益剰余金合計 261,628 17.7 274,138 16.9 265,499	利益剰余金合計			261,628	17.7		274,138	16.9		265,499	18.7
その他有価証券評価差額金 392,590 26.6 446,881 27.5 331,626	の他有価証券評価差額金			392,590	26.6		446,881	27.5		331,626	23.3
自己株式 3,142 0.2 892 0.1 36,483	1己株式			3,142	0.2		892	0.1		36,483	2.5
資本合計 808,475 54.7 906,297 55.8 718,041	資本合計			808,475	54.7		906,297	55.8		718,041	50.6
負債資本合計 1,476,986 100.0 1,624,935 100.0 1,420,342	自信資本合計			1,476,986	100.0		1,624,935	100.0		1,420,342	100.0

【中間損益計算書】

		(自 平	中間会計期間 成14年4月1 成14年9月30		(自 平	中間会計期間 ² 成15年 4 月 1 ² 成15年 9 月3		要約 (自 平	事業年度の 約損益計算書 成14年4月1 成15年3月3°	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			364,682	100.0		365,908	100.0		747,637	100.0
売上原価			320,249	87.8		321,295	87.8		656,063	87.8
売上総利益			44,432	12.2		44,612	12.2		91,574	12.2
販売費及び一般管理費			25,100	6.9		26,828	7.3		52,164	6.9
営業利益			19,332	5.3		17,783	4.9		39,410	5.3
営業外収益										
1 受取利息		146			119			270		
2 受取配当金		4,880			5,997			9,305		
3 その他		3,183	8,210	2.3	2,506	8,623	2.3	5,193	14,768	2.0
営業外費用										
1 支払利息		1,560			1,843			3,424		
2 その他		3,314	4,874	1.4	4,749	6,593	1.8	8,433	11,857	1.6
経常利益			22,667	6.2		19,813	5.4		42,321	5.7
特別利益										
確定拠出年金移行差益					621	621	0.2			
特別損失										
1 内規変更に伴う過年度役員 退職慰労引当金繰入額					1,851					
2 投資有価証券等評価損								5,474		
3 工場再配置に伴う 固定資産除却損		1,534	1,534	0.4		1,851	0.5	3,407	8,882	1.2
税引前中間(当期)純利益			21,132	5.8		18,583	5.1		33,438	4.5
法人税、住民税及び事業税		10,706			3,979			20,015		
法人税等調整額		2,703	8,002	2.2	2,228	6,207	1.7	6,695	13,319	1.8
中間(当期)純利益			13,129	3.6		12,376	3.4		20,118	2.7
前期繰越利益			50,936			64,043			50,936	
中間配当額									3,118	
中間(当期)未処分利益			64,066			76,419			67,937	

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの …移動平均法による原価 法	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 同左	1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に 基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価 法
(2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品および 貯蔵品は、移動平均法による 原価法により評価している。	(2) たな卸資産 同左	2 たな卸資産の評価基準及び評価 方法 製品、原材料、仕掛品および 貯蔵品は、移動平均法による 原価法により評価している。
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっ ており、耐用年数、残存価額 については、法人税法に定め る基準と同一の基準を採用し ている。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左
(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法 によっている。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左 4 繰延資産の処理方法
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率等により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ている。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	社債発行費は支出時に全額費用 として処理している。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
従業員の退職給付の支給に備	同左	従業員の退職給付の支給に備
えるため、当事業年度末にお		えるため、当期末における退
ける退職給付債務および年金		職給付債務および年金資産の
資産の見込額に基づき、当中		見込額に基づき、当期末にお
間会計期間末において発生し		いて発生していると認められ
ていると認められる額を計上		る額を計上している。
している。		なお、役員退職慰労引当金に
数理計算上の差異は、各事業		ついては、役員の退職慰労金
年度の発生時における従業員		の支出に備えて、役員退職慰
の平均残存勤務期間による定		労金規定に基づく期末要支給
額法により按分した額を、そ		額を計上している。
れぞれ発生の翌事業年度から		
費用処理している。		
なお、役員退職慰労引当金に		
ついては、役員の退職慰労金		
の支出に備えて、役員退職慰		
労金規定に基づく中間会計期		
間末要支給額を計上してい		
る。		
4 リース取引の処理方法	4 リース取引の処理方法	6 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外の		
ファイナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取引に準		
じた会計処理によっている。		7
5 ヘッジ会計の方法	5 ヘッジ会計の方法	7 ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の処理方法	(1) ヘッジ会計の処理方法	(1) ヘッジ会計の処理方法
繰延ヘッジを採用している。 なお、先物為替予約取引およ	同左	同左
び通貨オプション取引につい		
フロリス フジョン取引に フバー では、振当処理の要件を満た		
している場合は振当処理を採		
用している。		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段:先物為替予約取	ヘッジ手段:同左	へッジ手段:同左
引および通貨オ		1223121134
プション取引		
ヘッジ対象:外貨建取引(債権	ヘッジ対象:同左	 ヘッジ対象:同左
債務、予定取引)		
の為替変動リス		
þ		
		1

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行および管理 は、内部規定である「デリバティブ取引実施規則」および 「為替変動リスク管理要領」 に基づき、為替変動リスクを ヘッジしており、ヘッジ取引の状況は定期的に財務担当役員に報告している。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッ ジ開始時から有効性判定時点 までの期間においてヘッジ対 象とヘッジ手段それぞれの相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較してい る。なお、両者の間には高い 相関関係が認められている。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(5) その他 取引契約は信用力の高い大手 金融機関を相手先としてお り、信用リスクは極めて少な いものと認識している。	(5) その他 同左	(5) その他 同左
6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってい る。	6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左
		(2) 自己株式及び法定準備金の取 崩等に関する会計基準 当期から「自己株式及び法定 準備金の取崩等に関する会計 基準」(企業会計基準第1 号)を適用している。この変 更に伴う損益に与える影響は 軽微である。 (3) 資本の部の表示変更 財務諸表等規則の改正により 当期から「資本準備金」は
		「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「当期未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示している。

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		(4) 1株当たり情報
		「 1 株当たり当期純利益に関
		する会計基準」 (企業会計基
		準第2号)および「1株当た
		り当期純利益に関する会計基
		準の適用指針」(企業会計基
		準適用指針第4号)が平成14
		年4月1日以後に開始する事
		業年度に係る財務諸表から適
		用されることになったことに
		伴い、当期から同会計基準及
		び適用指針によっている。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基 準第1号 自己株式及び法定準備金の 取崩等に関する会計基準」(平成14 年2月21日 企業会計基準委員会)を 適用している。 この変更に伴う損益に与える影響 は軽微である。	,	
(中間貸借対照表) 1 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示している。		
2 前中間会計期間まで流動資産に 計上していた「自己株式」は、中 間財務諸表等規則の改正により当 中間会計期間においては、資本に 対する控除項目として資本の部の 末尾に表示している。 なお、前中間会計期間は流動資 産の「その他」に含まれており、 その金額は百万円未満である。		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成15年 9 月30日現在)	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)	
1 1 有形固定資産の減価償却累 計額は342,177百万円であ る。 2 このうち、25,079百万円(帳 簿価額)は、従業員預り金 18,734百万円の保全担保に 供している。 3 このうち、2,183百万円は、 役員退職慰労引当金であ	1 1 有形固定資産の減価償却累 計額は346,491百万円であ る。 2 このうち、27,555百万円(帳 簿価額)は、従業員預り金 19,208百万円の保全担保に 供している。 3 このうち、3,846百万円は、 役員退職慰労引当金であ	累 1 1 有形固定資産の減価償却累 計額は340,315百万円である。 張 2 このうち、21,724百万円(帆金 簿価額)は、従業員預り金 18,935百万円の保全担保に 供している。 3 このうち、2,321百万円は、	
る。	る。	る。 2 保証債務	
2 保証債務 (1) 金融機関からの借入に対する	2 保証債務 (1) 債務保証	2 保証債務 (1) 債務保証	
債務保証	金融機関からの借入に対する	金融機関からの借入に対する	
エスディ・エ 28,162百万円 ルシーディ(株)	関務体証 エスティ・エ ルシーディ(株) 25,500百万円	エスティ・エ ルシーディ(株) 32,850百万円 発行債券に対する保証 米国ミシガン 146百万円 州パルマ村 (1,217千米ドル)	
(2) 金融機関からの借入に対する	(2) 保証予約	(2) 保証予約	
保証予約 (株)キャッチ 2,074 西 万田	(株)キャッチ ネットワーク 2,758百万円	(株)キャッチ ネットワーク 2,866百万円	
ネットワーク 2,974百万円 知多メディア スネットワー 786 ク㈱	知多メディア スネットワー 720 ク㈱	知多メディア スネットワー 754 ク(株)	
(3) 発行債券に対する保証			
米国ミシガン 194百万円 州パルマ村 (1,586千米ドル)			
3 輸出手形割引高 129百万円	3 輸出手形割引高 203百万円	3 輸出手形割引高 95百万円	

(中間損益計算書関係)

前中間会 (自 平成14年 至 平成14年	F4月1日	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
減価償却実施額		減価償却実施額		減価償却実施額	
有形固定資産	13,207百万円	有形固定資産	13,965百万円	有形固定資産	30,031百万円
無形固定資産	652	無形固定資産	1,004	無形固定資産	1,537

(リース取引関係)

前中間会計期間	当中間会	2計期間	前事	
(自 平成14年4月1日	(自 平成15	年4月1日	(自 平成14年4月1日	
至 平成14年9月30日)	至 平成15年9月30日)			5年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移		所有権が借主に移		所有権が借主に移
転すると認められるもの以外の		られるもの以外の		られるもの以外の
ファイナンス・リース取引	ファイナンス・	・リース取引	ファイナンス	・リース取引
(借主側)	(借主側)	77 /P /T 67 /P \/ 67	(借主側)	TR/S /T 4T 10 1/ 4T
リース物件の取得価額相当額、	リース物件の取得価額相当額、リース物件の取得価額相当			
減価償却累計額相当額および中		額相当額および中		·額相当額および期 ·
間期末残高相当額	間期末残高相	活/声/党却	末残高相当額	活体性
以行叫說 累計額 中间别不	取得価額 相当額	累計額 中间期不	取得価額 相当額	累計額 期不残同 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田
相当額 相当額 ^{7名同相当額} (百万円) (百万円) (百万円)	(百万円)	相当額 (百万円) (百万円)	(百万円)	相当額 195日 195日 195日 195日 195日 195日 195日 195日
有形固定資 産の「その 4,257 2,002 2,255	有形固定資 産の「その 3,883	2,234 1,648	有形固定資 産の「その 4,187	2,279 1,907
他」	他」	 +	他」	 [は、未経過リース
	同	左		ilは、木経週リース i形固定資産の期末
料中間期末残高が有形固定資産の 中間期末残高等に占める割合が低				形画足員座の期末 割合が低いため、
いため、支払利子込み法により算				により算定してい
定している。			る。	により昇足してい
未経過リース料中間期末残高相	│ ★経過リーフ	料中間期末残高相		料期末残高相当額
当額	当額	作作中间知(八八人)(回1日	水温通り 入	
1年以内 1,004百万円	1年以内	885百万円	1 年以内	947百万円
1 年超 1,251	1 年超	763	1 年超	960
合計 2,255		1,648		1,907
未経過リース料中間期末残高相当	同	•		料期末残高相当額
額は、未経過リース料中間期末残			は、未経過リー	ス料期末残高が有
高が有形固定資産の中間期末残高			形固定資産の期	末残高等に占める
等に占める割合が低いため、支払			割合が低いため	、支払利子込み法
利子込み法により算定している。			により算定して	いる。
当中間期の支払リース料および	当中間期の支	払リース料および	当期の支払リース料および減価	
減価償却費相当額	減価償却費相	当額	償却費相当額	į
支払リース料 557百万円	支払リース料	511百万円	支払リース料	1,085百万円
減価償却費 557	減価償却費	511	減価償却費	1,085
相当額 減価償却費相当額の算定方法		相当額 相当額 1,000 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方		当額の質定方法
リース期間を耐用年数とし、残	パーリー パーリー			
存価額を零とする定額法によっ				
ている。				
2 オペレーティング・リース取引	ス引 2 オペレーティング・リース取引 2 オペレーティング・リース取			ング・リース取引
に係る未経過リース料	に係る未経過リース料 に係る未経過リース料		リース料	
(借主側)	(借主側)		(借主側)	
1 年以内 219百万円	1 年以内	148百万円	1 年以内	171百万円
1 年超 169	1年超	50	1年超	99
合計 388	合計	199	合計	271

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類			差額 (百万円)
(1) 子会社株式	559	1,786	1,227
(2) 関連会社株式	3,359	3,710	351

当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
子会社株式	7,104	15,641	8,536	

前事業年度末(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 子会社株式	559	1,786	1,227	
(2) 関連会社株式	3,359	3,810	451	

(重要な後発事象)

(自 平成1	会計期間 4年 4 月 1 日 4年 9 月30日)	(自 平成1	会計期間 5年 4 月 1 日 5年 9 月30日)	(自 平成1	業年度 4年 4 月 1 日 5年 3 月31日)
の決議に基づき、 および第11回無 た。 第10回無担保社債 (1)発行総額 (2)発行価格	30,000百万円 額面100円につき 金100円	平成15年6月27日開催の定時株主総会において、商法第210条第1項の規定に基づく自己株式の取得に関する取締役会への授権決議を行っている。この定時株主総会決議を受け、平成15年11月12日開催の取締役会において、自己株式取得を決議し、以下のとおり買付を行う。取得の方法 市場買付		され割当を受けた ーポレーション 15年5月15日に チコーポレーシ た。なお、同社に する。	4年5月15日に発行 は第1回㈱アイチコ 所株予約権を、平成 全て行使し、㈱アイ ョンを子会社化し は特定子会社に該当 使の概要は以下のと
(3)払込期日 (4)償還期限 (5)利率 (6)償還金額 (7)資金の使途	平成14年12月17日 平成19年12月20日 年0.41% 額面100円につき 金100円 社債償還資金 および設備資金		(信託方式) 1,260万株を上限とする 284億円を限度とする 平成16年2月10日まで	異動前の所有 株式数 取得株式数 異動後の所有 株式数	20,056,000株 (所有割合 34.0%) 20,465,000株 (払込金額 3,315百万円) 40,521,000株 (所有割合 51.0%)
第11回無担保社債 (1)発行総額 (2)発行価格 (3)払込期日 (4)償還期限 (5)利率 (6)償還金額 (7)資金の使途	50,000百万円 額面100円につき 金99円92銭 平成14年12月17日 平成24年12月20日 年1.13% 額面100円につき 金100円 社債償還資金 および設備資金				

(2) 【その他】

中間配当に関し、次のとおり取締役会において決議された。

決議年月日 平成15年10月28日

中間配当金の総額 3,904,060,932円

1 株当たりの額 12円

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成15年11月26日

(注) 平成15年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対して支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成14年4月1日 平成15年6月27日 及びその添付書類 (第125期) 至 平成15年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 発行登録書 平成15年9月4日 (株券、社債券等) 関東財務局長に提出。 及びその添付書類

(3) 訂正発行登録書 平成15年12月9日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書平成15年5月15日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の 規定(特定子会社の異動)に基づくもの

> 平成15年8月1日 関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(新株予約権の付与)に基づくもの

平成15年8月18日 関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の 規定(主要株主の異動)に基づくもの

> 平成15年12月9日 関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の 規定(主要株主の異動)に基づくもの

(5) 自己株券買付状況 平成15年 4 月14日 報告書 平成15年 5 月15日

> 平成15年7月15日 平成15年8月8日 平成15年9月3日 平成15年10月15日 平成15年11月13日 平成15年12月15日 関東財務局長に提出。

平成15年6月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。

中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社豊田自動織機

取締役社長 石 川 忠 司 殿

中央青山監査法人

代表社員 以認会計士 田 島 和 憲 関与社員

代表社員 公認会計士 堀 江 正 樹 関与社員

代表社員 関与社員 公認会計士 山 本 房 弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常 実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸 表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠し て分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成15年12月19日

株式会社豊田自動織機

取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 以認会計士 田 島 和 憲 関与社員

代表社員 団与計員 公認会計士 堀 江 正 樹

代表社員 関与社員 公認会計士 山 本 房 弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社豊田自動織機

取締役社長 石 川 忠 司 殿

中央青山監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 田 島 和 憲

代表社員 関与社員 公認会計士 堀 江 正 樹

代表社員 関与社員 公認会計士 山 本 房 弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常 実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸 表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社豊田自動織機の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社豊田自動織機

取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 以認会計士 田 島 和 憲 関与社員

代表社員 公認会計士 堀 江 正 樹 関与社員

代表社員 関与社員 公認会計士 山 本 房 弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第126期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。